

「指導者エントリーシステム」登録に関する留意事項について

登録を希望する方へ

1. 面接等の際には、地域スポーツクラブ等の運営状況や勤務時間、報酬、保険の有無等契約内容を確認していただくようお願いします。（契約やトラブルに関しては、県や市町は一切関与しません。）
2. 採用については、指導を希望する方と地域スポーツクラブや学校等の合意のもとに成立します。（登録者が必ずしも採用されるわけではないことをご理解ください。）
3. 学生（満18歳以上の方 高校生は含みません）も登録は可能ですが、学業やクラブ活動に支障のないよう、地域スポーツクラブや学校等とよく話し合って勤務時間等を決めてください。
4. アシスタント的な立場で指導に従事することも可能です。
5. 登録後に内容の変更や辞退を希望される場合は、県体育保健課（095-894-3393）までお問い合わせください。

登録から採用までの流れ

- ① 応募者は、「指導者エントリーシステム」応募フォームにより申し込みます。
- ② 県は、応募内容を確認の上、「長崎県地域スポーツクラブ活動・学校運動部活動指導者エントリーシステム」に登録します。
- ③ 県は必要に応じて、該当市町等に情報提供します。
- ④ 地域スポーツクラブ等は市町等に指導者の照会をします。
- ⑤ 市町等は応募者への意志確認（⑤-1）後、地域スポーツクラブ等への紹介（⑤-2）をします。
- ⑥ 地域スポーツクラブ等は応募者と面接・契約等を実施します。
- ⑦ 応募者は、地域スポーツクラブ等で指導に従事します
- ⑧ 市町等は県に採用等についての連絡をします。

